

# 食品安全委員会第843回会合議事録

1. 日時 令和3年12月21日（火） 14：00～14：14

2. 場所 大会議室

3. 議事

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統」に係る食品健康影響評価について

(2) その他

4. 出席者

(委員)

山本委員長、浅野委員、川西委員、脇委員、香西委員、松永委員、吉田委員

(事務局)

鋤柄事務局長、中事務局次長、新総務課長、近藤評価第一課長、石岡評価第二課長、都築情報・勧告広報課長、井上評価情報分析官、藤田リスクコミュニケーション官、高山評価調整官

5. 配付資料

資料1-1 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（食品）>

資料1-2 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（飼料）>

6. 議事内容

○山本委員長 ただ今から第843回「食品安全委員会」会合を開催いたします。

本日は7名の委員が出席です。

食品安全委員会は、原則として公開となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、本日は傍聴の方においでいただきず開催することといたします。なお、本会合の様子については、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおいて動画配信を行っております。

それでは、お手元にございます「食品安全委員会（第843回会合）議事次第」に従いまして、本日の議事を進めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○新総務課長 それでは、資料の確認をいたします。本日の資料は2点ございます。

資料1-1及び1-2がいずれも同じ資料名で「遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について」でございます。

資料は以上でございます。不足の資料等はございませんでしょうか。

○山本委員長 続きまして、議事に入る前に「食品安全委員会における調査審議方法等について」に基づく事務局における確認の結果を報告してください。

○新総務課長 事務局におきまして、令和3年7月1日の委員会資料1の確認書を確認いたしましたところ、本日の議事について、委員会決定に規定する事項に該当する委員はいらっしゃいませんでした。

以上でございます。

○山本委員長 確認書の記載事項に変更はなく、ただ今の事務局からの報告のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
----------------------------------

○山本委員長 それでは、議事に入ります。

「食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について」です。

まず、遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（食品）」についてです。

本件については、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手続が終了しております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○井上評価情報分析官 お手元の資料1-1に基づき御説明をさせていただきます。

チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統に係る食品健康影響評価について、評価書の3ページを御覧ください。審議の経緯でございますが、本年7月の第826回食品安全委員会において要請事項説明がなされ、8月の遺伝子組換え食品等専門調査会において御審

議をいただき、10月の第836回食品安全委員会において専門調査会の審議結果を報告しております。その後、11月18日まで意見・情報の募集を行ったものでございます。

おめくりいただきまして、5ページの評価対象食品の概要を御覧ください。本品目は、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統です。本系統は、*Bacillus thuringiensis*由来の、*cry1B.868*遺伝子及び改変*cry1Da*遺伝子を導入して作出されており、Cry1B.868タンパク質及び改変Cry1Daタンパク質を発現することで、チョウ目害虫による影響を受けずに生育できるとされております。

おめくりいただきまして、19ページの食品健康影響評価結果でございます。チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき、非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかったことから、人の健康を損なうおそれはないと判断をしております。

意見・情報の募集結果については、評価書の最後に参考として添付をしております。

期間中1件の御意見がございました。いただいた御意見につきましては、4. 意見・情報の欄でございます。中長期的な影響はまだまだ判断できないはず。遺伝子組換え品は100%の安全性が断言できるまで使用を禁止すべき。また、既に500種近く承認されており、一旦全ての遺伝子組換え品の流入を停止いただきたいといった御意見や、複合影響を確認すべき、検証できるまで認めるべきではないといった御意見。次のページに掛かりますが、申請者が提出した資料に基づいており、検証は全て第三者によって実施されたものに限定して審査すべき。品種数と諸外国のそれを比較されたことがあるか、他国で禁止された食品を押し売りされる都合のいい市場でもないはずといった御意見をいただいております。

これに対する専門調査会の回答でございますが、食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制等のリスク管理を行う行政機関から独立して科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。この食品健康影響評価は、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしております。

また、食品健康影響評価は、申請者の提出した資料を基に行いますが、これまでの科学的知見や海外での評価結果も踏まえ、資料の内容についての問題点、疑問点については、説明や再提出を求めるとともに、調査会の審議において資料の内容が不足していると判断された場合は、追加試験等のデータを含め、必要な追加資料の提出を求めています。

本品目については、ここに記載の安全性評価基準に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断しました。また、遺伝子組換え食品を摂取することによる複合影響に関しましては、従来品との同等性と安全性を個々に確認することで安全性は担保されるものと考えております。

なお、遺伝子組換え品の流入停止や国内の市場についての御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、厚生労働省へお伝えをしますとしております。

今回、1件の意見が寄せられておりますが、本件につきましては、専門調査会の結論を変更することなく、関係機関に通知したいと考えております。

説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、すなわちチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（食品）については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき評価した結果、人の健康を損なうおそれはないと判断したということによろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○山本委員長 ありがとうございます。

次に、遺伝子組換え食品等「チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（飼料）」についてです。

本件については、専門調査会における審議が終了しております。

まず、担当の川西委員から御説明をお願いいたします。

○川西委員 それでは、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統の飼料に関する審議結果の報告をさせていただきます。

資料1-2、2ページ目の要約を御覧ください。私の方からは概要を説明させていただきます。

本系統は、先ほどの食品で説明いたしましたMON95379系統と同じものであり、飼料としての評価ということになります。したがって、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価をしました。

その結果、本系統では、新たな有害物質が生成されることは考えられないため、肉、乳、卵等の畜産物中に新たな有害成分が移行することは想定されません。また、遺伝子組換えに起因する成分が畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性や、家畜の代謝系に作用して新たな有害物質が生成される可能性も考えられませんが、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断いたしました。

詳細は事務局から説明をお願いします。

○井上評価情報分析官 それでは、お手元の資料1-2に基づきまして、補足の説明をさせていただきます。

評価書1ページを御覧ください。審議の経緯でございます。本系統につきましては、本年7月の第826回食品安全委員会において要請事項説明がなされ、8月の遺伝子組換え食品等専門調査会において御審議をいただいたものでございます。

3ページ、評価対象飼料の概要でございます。この内容につきましては、川西委員から御説明がございましたが、先ほど食品で御説明をいたしましたMON95379系統と同じものであり、飼料として用いられるものでございます。飼料としての使用方法など、従来のトウモロコシと同様でございます。

3ページの中ほどから食品健康影響評価でございます。1. のところでございますが、まず、遺伝子組換え作物を飼料として用いました動物の飼養試験におきまして、挿入された遺伝子または当該遺伝子によって産生されるタンパク質が畜産物に移行することは、これまで報告がなされていないということでございます。

また、2. でございますが、本系統トウモロコシMON95379の食品としての安全性評価につきましては、人の健康を損なうおそれがないと判断されたところでございます。

これらを踏まえた評価は、先ほど川西委員から御説明のあったとおりでございますが、トウモロコシMON95379については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に基づき安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断したとしております。

本件につきましては、既に食品としての御意見・情報の募集を行っておりますので、これまでの取扱いと同様に、御意見・情報の募集を行わずに、専門調査会の結果をもちまして関係機関に通知をしたいと考えております。

補足の説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明の内容あるいは記載事項について、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

それでは、本件については、意見・情報の募集手続は行わないこととし、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、すなわちチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON95379系統（飼料）については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」に基づき評価した結果、改めて「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」に準じて安全性評価を行う必要はなく、当該飼料を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断したということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山本委員長 ありがとうございます。

(2) その他
---------

○山本委員長 ほかに議事はありませんか。

○新総務課長 特にございません。

○山本委員長 これで本日の委員会の議事は全て終了いたしました。

次回の委員会会合は、来年、年明け1月18日火曜日14時から開催を予定しております。

また、12月22日水曜日10時から「薬剤耐性菌に関するワーキンググループ」が、同じく14時から「遺伝子組換え食品等専門調査会」が、24日金曜日14時半から「器具・容器包装専門調査会」が、それぞれウェブ会議システムを利用して開催される予定となっています。

以上をもちまして、第843回「食品安全委員会」会合を閉会いたします。

どうもありがとうございました。